

使徒聖パウロ、テサロニケ人に贈りし後

書簡

冒頭

第一章 パウロ、シルヴァノ及びチモテオ、我父にて在す神及び主イエズス、キリストに在るテサロニケ人の教會に「書簡を贈る」。二願はくは我父にて在す神、及び主イエズス、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。三兄弟等よ、我等は絶えず汝等に就きて相當に神に感謝せざるべからず。是汝等の信仰益増加して、面々の愛情も皆互に豊なればなり。四然れば我等自らも汝等を以て、即ち其忍べる凡ての迫害及び患難に於る忍耐と信仰とを以て、神の諸教會の間に誇とす。五此患難は神の正しき審判の徴にして、汝等が神の國の為に苦しみて之に入るに足る者とせられん為なり。六其は汝等を悩ます人々に悩を以て報い給ふは、神に取りて正當の事なれば、七悩める汝等にも我等と共に安息を賜ふ事正當なり。是主イエズス、其能力の天使等を随へて天より顕れ給ふ時の事にして、八即ち焔の中に於て、神を知らざる人々、我主イエズス、キリストの福音に従はざる人々に報い給ふ時に當りて、九彼等は主の御顔と其能力の光榮とを離れて終なき亡の罰を受けん、一〇其時主來り給ひて、其聖徒によりて光榮を受け給ひ、信じたる凡

ての人より譽を得給ふべし、是我等の證する所、汝等に信ぜられたればなり。二故に我等常に汝等の為に祈りて、我神汝等をして其召に適はしめ、且及ぶ限り凡ての善意と信仰の業とを全うし給はん事を願ひ奉る。三是我神と主イエズス、キリストとの恩寵に由りて、我主イエズス、キリストの御名汝等の中に光榮を着せられ、汝等も彼に在りて光榮を得ん為なり。

第一編 教理上 即非キリスト及び世の終の事

第二章 兄弟等よ、我主イエズス、キリストの再臨に就き、又我等が之と一致すべき事に就きては、二或は靈により、或は我等より出でしが如き物語、或は書簡によりて、主の日迫れりと汝等が容易く本心より動かされず、又驚かされざらん事を希ふ。三誰にも決して欺かるること勿れ、蓋先棄教の事來りて、罪の人即ち亡の子顯るるに非ずば、一主の日は來らじ。四彼は反對して一切の所謂神、又は禮拜物に激しく立逆らひ、神殿に坐して自ら神たるが如く己を示すにすら至るべし。五我が尚汝等の中に在りし時、是等の事を言ひ居たりしを、汝等は記憶せざるか。六彼の時期に至りて顕れしめん為に今彼を止むる者の何たるかは、汝等の知る所なり。七蓋不義の奧義は既に活動せり、但今之を止めつつある者の除かる迄なり。八其時彼の不義者顯され、主イエズス御口の息を以て之を殺し、己が降臨

の光榮を以て之を亡ぼし給ふべし。九 彼者の來るはサタンの勢力に由る事にして、一切の異能の業と徴と僞りの奇蹟と、一〇 不義の誑惑とを盡して亡ぶる人々に當らん。是彼等が救はるる様、眞理の愛を受けざりし故なり。然れば神其中に惑を働かしめ給ひて、彼等は偽を信するに至らん。一 是眞理を信ぜずして不義に同意したる人々の悉く審判せられん爲なり。二 然れど主に愛せられ奉る兄弟等よ、我等は常に汝等の爲に神に感謝し奉るべきなり、其は神、一聖一靈によれる成聖と眞理の信仰によりて救霊を得しむべく、素より汝等を選び給ひたればなり。一 我等の福音を以て汝等を之に召し給ひしも、我主イエス、キリストの光榮を得しめ給はん爲なり。一四 然れば兄弟等よ、毅然として我等の或は物語、或は書簡に由りて習ひし傳を守れ。一五 願はくは我主イエス、キリスト御自ら、并に我等を愛し給ひて恩寵による永遠の慰と善き希望とを賜ひし我父にて在す神、一六 汝等の心を勧めて凡ての善き業と言とに堅うし給はん事を。

第二編 倫理上、即ち種々の實用的教訓

第三章 其他兄弟等よ、我等の爲に祈れ、是神の御言の汝等の中に於る如く走り弘まり且崇められん爲、二 又妨となる惡き人々より我等の救はれん爲なり。其は一切の人皆信仰あるに非

ざればなり。三 然れども神は眞實にて在せば、汝等を堅固ならしめ、且惡より護り給ふべし。四 我等の命する事を汝等現に行ひ將來も行ふべきは、我等が主によりて希望する所なり。五 願はくは主、汝等の心を神の愛とキリストの忍耐とに導き給はん事を。六 兄弟等よ、我等は我主イエス、キリストの御名によりて汝等に命ず、妄に歩みて我等より受けし傳に從はざる凡ての兄弟に遠ざかれ。七 如何にして我等を學ぶべきかは、素より汝等の知る所なり、蓋我等は汝等の中に在りて妄に行はず、八 又價なくして人の麪を食せず、却て汝等の一人も煩はさざらん爲に、晝夜勞苦して仕事を爲せり。九 是は權利なかりしが故に非ず、己を以て型とし、汝等をして我等に倣はしめん爲なりき。一〇 蓋我等汝等の中に在りし時、人若働く事を否まば、亦食すべからず、と命じたりき。二 聞く所によれば、汝等の中には妄に歩みて何の業をも爲さず、彷徨ふ人あり、三 我等は斯の如き人に、静に働きて己の麪を食せん事を、主イエス、キリストによりて命じ且 希ふ。三 兄弟等よ、善業を爲して倦む事勿れ。一四 若我等が、此書簡の言に從はざる人あらば、之を認めて自ら耻ぢしめん爲に、之と交ること勿れ、一五 然れど之を敵の如くにせず、兄弟として諫めよ。

結末

一六 願はくは平和の神 何處に於ても汝等に不朽の平和を賜ひ、
主汝等一同と共に在さん事を。一七 我パウロ手づから書して汝
等に宜しくと言ふ、凡ての書簡に於て之を印章とすれば、我が
書記す事斯の如し。一八 願はくは我主イエズス、キリストの
恩寵、汝等一同と共に在らん事を、アメン。